グリーンコープの有害化学物質排除の取り組みについて

一般社団法人グリーンコープ共同体　代表理事　**日高容子**

グリーンコープには九州・中国地方、兵庫県・大阪府・滋賀県・福島県に住む 43 万人の組合員が集っています。私たちは、家族の健康と未来を守っていきたいと願う母親の想いから出発し、平和な社会と安心・安全な環境づくりのために知恵を寄せ合い、商品の一つひとつを開発しています。そして「いのち・自然・くらし」を何よりも大切に考え、子どもたちの健やかな成長を願い、自然環境を守る運動を続けてきました。

20 年以上前、環境ホルモン問題が明らかとなり、その影響を一番受けるのは子どもたちだと知った組合員が、この問題に取り組んでいくことを決定しました。

具体的には、缶詰内部のコーティングからビスフェノール A が溶出する危険性が指摘されたことを受けて、すぐに取り扱っている缶詰の調査を行い、ビスフェノール A の溶出が確認された缶詰 23 品目の供給をただちに停止しました。ビスフェノール A がグリーンコープの基準値 5PPb 以上溶出する容器は使用を禁止し、環境ホルモン対応缶へ切り替えていきました。また、他の生協や市民団体のみなさんと、家庭用塩ビラップの製造各社に対して、製造中止と代替素材への切り替えの申し入れが行われました。

環境問題に取り組んでいるグリーンコープは、設立当初からプラスチックの総量を規制するという商品政策をとってきました。1999 年には環境ホルモンに対応したリサイクルトレーも実現しています。暮らしの中から環境ホルモンをなくしていこうと、1998 年に「身の回りの環境ホルモン くらしのチェックシート」を作成し、全組合員に配布しました。裏面には「グリーンコープ流　くらし提案」として、具体的な取り組みを紹介しています。内容については、毎年更新して、新たに加入された組合員に配布しています。

①作る人と食べる人の顔の見える産直の関係を築き、化学合成農薬の使用をできるだけ抑えた農産物を取り扱っています。

②パン・小麦製品、豆腐・大豆製品などは、ポストハーベスト農薬（収穫後の農薬散布）の心配のない国産原料にこだわってきました。

③不必要な添加物は使いません。

④遺伝子組み換え作物は可能な限り使っていません。

⑤畜産物（牛乳・たまご・鶏肉・牛肉の一部）の餌はできるだけポストハーベスト農薬の心配のないもの、遺伝子組み換えでないものを使用しています。

⑥プラスチックの使用総量を減らすとともに、塩化ビニルはできるだけ取り扱わないようにしています。

⑦洗剤は、人にも、川や海の生きものにも安全なせっけんだけを取り扱っています。

米と野菜について、通常の天候や環境下では環境ホルモンの疑いがある農薬を使わずに栽培できています。果物については使わないようにする努力を続けています。また、ネオニコチノイド系農薬についても現在では多くの品目で「ネオニコフリー」（不使用）が実現できています。

容器・包材はできるだけプラスチックを減らし、牛乳、調味料などの容器はリユースできるガラスびんを基本にしています。食べものの容器に塩化ビニル製品、ペットボトルも使っていません。ビスフェノール A 溶出の疑いのあった缶詰類を安全な容器に切り替えています。玩具は塩化ビニル製のものは取り扱っていません。ラップは無添加ラップです。

ハンドソープや歯みがき粉、日焼け止め、ベビー用のせっけん類などには、抗菌、殺菌、紫外線防止、保存のために環境ホルモンの疑いのある化学物質を添加していません。化粧品には、紫外線吸収剤、保存料など環境ホルモンを含む成分を使っていません。
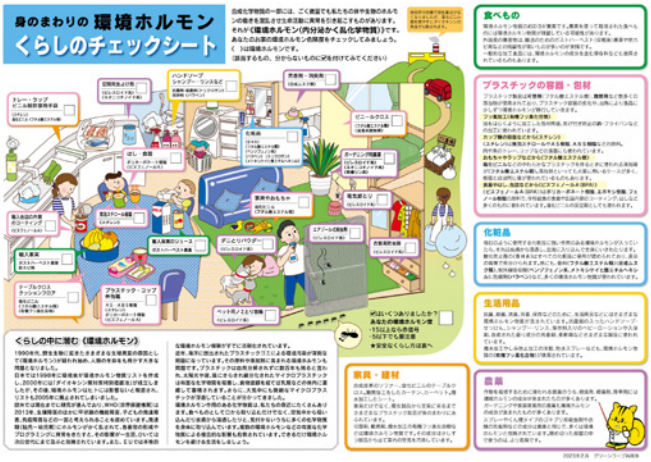
私たちの身の回りには、環境ホルモンを含む有害化学物質があふれています。未来のこどもたちの生命（いのち）に関わる重大な問題です。様々な制度の法制化等、グリーンコープは、今後も NPO 法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議と連帯して、取り組みをすすめていきます。